

## 2. 関東地区研究会報告

### 家族農業経営における農家女性の「個」の確立

--- 1990年 山形県庄内地方の場合 ---

東北大学（現 愛媛大学） 永野 由紀子

家族農業経営において農家女性の「個」が確立するための現実的諸条件を探求することは、日本農業の危機が深刻化しつつある今日、一層重要性を増している。だが「個」の自立を重んじる個人主義の原理と家族農業経営の原理とは、農家・農村につきまとう「家父長的」・「封建的」というイメージのために、そもそも両立することなく対立する二つの矛盾した原理であるかのように思われがちである。しかし家族成員の諸能力を十全に發揮することが家族農業経営の存立の条件である以上、農家女性の「個」の確立は、本来、家族農業経営の発展と不可分に結びついているはずである。

近年の厳しい農業情勢のもとで、日本有数の稻作地帯として全国的にみるとかなり「恵まれた」条件のもとにある庄内地方においても、もはやこれまでのやり方に安住していくは農家経営を維持することは至難であり、農家経営を再編することでかろうじて今日の状

況に対応している。このような事態は、農家・農民生活を大きく変容させ、農家女性の生活と意識もまた大きく変化させている。1) 兼業化が進行し、農外就労が拡大・深化するなかで、今日の庄内地方における女性の就労形態として最も多いのは恒常的勤務に就く女性である。このような女性の増加は、庄内地方で女性が恒常的勤務から得られる平均賃金180万円／年を基準とする農家女性の自己労働評価を可能にし、女性の労働の成果を家族成員に目に見えるかたちで示すことによって農家女性の家族内での地位を向上させることにつながっている。例えば、嫁世代の自由に使えるお金が今日どう確保されているかを見ると、自分の農外収入から得るという人が圧倒的に多いばかりか、今日では、嫁世代においても生活費をやり繰りしてそこから自分の自由に使えるお金を得るという人がかなり多いことが明らかになった。このことは、主婦権を持ち生活費の采配を任せられた姑の指揮・命令に一方的に服従する嫁というかつての嫁姑関係の構図とは、大きく家族内の人間関係が変化したことを示している。庄内地方において経営に比較的成功している農家の今日の嫁姑関係は、一方向的な服従関係というよりは、直系家族の家族構成を活かして農家経営をおこなうための世代間の相互的な協力・協業に近いといってよい。2) さらに、経営上の変化として、兼業化が進行するその一方で、これまで水稻単作が支配的であった庄内地方においても、水稻に加えてプラス・アルファ部門を積極的な収入源として位置づける複合経営化がある程度進展したという方向での変化を見落としてはならない。このような傾向は、重要な農業労働力でありながらも補助労働の域にとどまっていたこれまでの庄内地方の女性農業従事者に対して、あらたな女性農業者の誕生とでもいうべき、従来の補助労働の域を越えたプラス・アルファ部門の基幹労働力として農業に専従する若い農村女性の出現をもたらした。

このように、今日の農家女性の「個」の確立は、かつてに比べると相対的に促進されたといってよい。だが、このような農家女性の自立化傾向とでもいうべきものが、農家経営の存続をも揺さぶるような今日の厳しい農業情勢に対応した農家経営の再編の結果であるという側面を有していることを決して忘れてはならない。日本農業の危機は、相対的に見れば「恵まれた」庄内地方においても、今日ではもはや「厳しい」というレベルを越えて「危機」として現れている。だがこの「危機」は、農家女性の「個」の確立という観点からは、ひとつの「岐路」としての位置づけが与えられることが明らかとなったのである。

(1994年2月 5日開催、於：中央大学駿河台記念館、司会：松田苑子、出席者21名)